

(3) 積替施設又は保管施設の概要

該当なし

※ 構造を明らかにする平面図、立体図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

- 設計計算書は保管上限、積み上げ高さの算出方法等を含む。
- 積替え保管施設の所有権（所有権を有しない場合は、使用権原）を有することを証する書類を添付すること。
- 産業廃棄物の飛散、流出、地下浸透、悪臭漏出の防止措置等については、第5面に記載すること。